

平成30年度施政方針

直方市長 壬生隆明

1 財政硬直化の緩和

平成29年度の施政方針でも指摘した財政上の重要な課題であります財政の硬直化とその緩和について、本年度も継続して取り組んでまいります。昨年度におきましては、この財政の硬直化について、庁内で勉強会を実施するなどして、全職員がこの問題の重要性を十分認識するとともに、枠配当予算の4パーセント減により、各所管課において、事業の検証と見直しを徹底し、できる限りの歳出の抑制を行いました。このように全職員が財政に対する問題意識をもち、財政の硬直化の緩和への取り組みを行うようになりました。本年度も引き続きこの取り組みを継続してまいります。

2 産業・農業の支援強化

平成29年3月22日から直鞍ビジネス支援センター、通称N・b・i・zが開設されて1年が経過します。福岡県内においては初めての取り組みであり、地域の期待も大きく、その期待に応えるための活動がそれなりにできたと思いますが、他のビジネス支援センターと比べて相談件数も

やや少ないと感じており、さらなる改善が必要であると認識しています。相談場所の改善や街中への積極的な進出によって需要を掘り起こし、より積極的な相談事業を展開していきたいと考えています。

また、昨年度から、市内の各企業を積極的に訪問し、そのモノづくりの現場を自ら知るとともに、経営者の方々と積極的に意見交換を行うとの目標を定め、これを実践してまいりました。モノづくりの現場を知り、様々な経営者とお会いして会社経営の理念に触れたことは、市政運営にとりましても極めて有意義なことでありました。本年度もこうした活動を継続し、民間の企業経営から学んだものを市政運営に活かすとともに、民間企業との連携による事業展開を積極的に推進してまいります。上頓野産業団地C区画の売却完了により、今後は植木地区に軸足を移し、植木地区の活性化に対する取り組みを図ってまいります。

さらに、農業につきましては、営農者の減少や集約化、営農の継続性や農家の利益の最大化という課題に積極的に取り組んでまいります。本市では、昨年度から農林水産省との人事交流が実現し、農業振興に対する積極的な取り組み

が実践されるようになりました。「儲かる農業」というテーマを掲げて、講演会や米粉の勉強会などをとおして、これからの農業のあり方について営農者の方々と協議の機会をもうけ、行政としてより積極的に関わる方針であり、本年度もこの方針を一層進めてまいります。



田中信鉄工所での工場見学の様子（昨年8月）

3 福祉政策の一層の推進

昨年3月、直方市手話言語条例を制定し、いつでも、どこでも、誰でも手話で話ができる地域社会の実現に向けた取り組みをはじめました。手話は、日本語と同じれっきとしたひとつの言語である、という認識に基づいて、市民の

一人ひとりが手話を学び、手話でコミュニケーションができることが、聴覚障がい者にとって必要だということを改めて自覚し、聴覚障がい者に対する不自由や差別を解消しようとしたものです。こうした取り組みの背景には、「障がい者差別解消法」の制定・施行があり、いわゆる「医療モデル」から「社会モデル」への転換がはかられたことが大きな力となっています。

さらに、この動きを進めるべく、本市では、障がい者差別解消条例の制定に向けた作業を行い、本年6月の定例議会に同条例案を提出する予定であります。

また、本市では、これまであまり関心を持たれることがなかった更生保護のための施策も、より積極的に推進してまいります。更生保護事業は基本的には国の施策によるものでありますが、犯罪から社会を守り、犯罪や非行を行った人々の再犯を防止し、その立ち直りを支えるのは地域社会であり、この地域社会と密接につながり、最も身近に接触する基礎自治体を除外して更生保護を充実したものにすることはできません。基礎自治体が、この問題に積極的に関わることによって真に犯罪のない安全で安心した社会が実現されるの考えに基づいて、保護司会、更生保護女性会の方々をはじめとして関係諸団体の方々と協力しながら、社会を明るくする運動をはじめとした更生保護に対する積極的な取り組みを展開してまいります。

さらに、障がい者の雇用についても、積極的

にかかわり、市内の企業経営者の方々に障がい者雇用の促進をお願いするとともに、直方市が率先して障がい者雇用を促進してまいります。そして、年々増加する高齢者に対しては、健康長寿を実現するための支援を強化し、私自身が高齢者のイベントに積極的に参加し、高齢者とともに活動してまいります。

また、子どもたちへの支援については、建設中の中央公園における遊具整備や公園の環境整備をとおして、環境をより良好なものとしていくとともに、小・中学校における特別支援を強化して就学時等における不安の解消と子育て支援に努めてまいります。

4 教育環境の整備

まず、全中学校において空調設備を完備し、教育環境を改善するとともに、小・中学校のトイレの改善にも取り組みます。

また、昨年9月から実施された中学校給食については、未だ喫食率が平均43パーセント台と低く、当初の目標には届いていませんが、生徒や保護者の方々との意思疎通を図りながら、喫食率の向上に向けた取り組みを行ってまいります。

さらに、教育の現場における職場環境の改善については、部活動の外部指導者を派遣して職場環境の改善をはかり、教員の負担を軽減し、教育の質の向上を図ります。



直方市手話言語条例制定記念講演会「いつでもどこでも誰とでも」の一場面（昨年7月）